(ロ)　割引を適用した後の料金の額

本割引を適用する全通行に係る料金の合計額は、連続する最大日数の別に次のとおりとする。

最大日数	普通車
２日間	3,600円
３日間	5,100円
４日間	6,200円
５日間	6,700円
６日間	7,200円
７日間	7,700円
８日間	8,200円
９日間	8,700円
10日間	9,300円
11日間	9,800円
12日間	10,300円
13日間	10,800円
14日間	11,300円

(ハ)　実施する期間

平成26年４月１日から平成27年４月13日まで。

(ニ)　適用区間

道央自動車道、札樽自動車道、道東自動車道、深川・留萌自動車道及び日高自動車道。

(ホ)　割引相互間の適用関係

本割引を受ける自動車に重複して適用される割引は、マイレージ割引又はＥＴＣ前納割引に限るものとし、本割引を適用した後の料金に対してこれらの割引を適用する。

ハ　成田スマートインターチェンジにおける試行的な割引

(イ)　割引をする自動車

ＥＴＣクレジットカード、ＥＴＣパーソナルカード又はＥＴＣコーポレートカードを使用して通行料金の納付を行おうとする利用者の自動車（ＥＴＣシステムを利用して無線通信により料金所を通行する自動車に限る。ただし、無線通信による通行を意図するも、事情により無線通信による通行が不可能となった場合には、無線通信による通行の有無にかかわらず、無線通信により通行したものとみなす。）。

(ロ)　割引額

割引額は次表のとおりとする。

車種	割引額
軽自動車等	130円
普通車	140円
中型車	160円
大型車	150円
特大車	90円

(ハ)　実施する期間

平成26年４月１日から平成27年３月31日まで。

(ニ)　適用区間

新空港自動車道の成田スマートインターチェンジと新空港インターチェンジ相互間。

(ホ)　割引相互間の適用関係

本割引を受ける自動車に重複して適用される割引は、マイレージ割引、大口・多頻度割引、ＥＴＣ前納割引又は乗合型自動車（定期路線）割引に限るものとし、本割引を適用した後の料金に対してこれらの割引を適用する。なお、一の通行が本割引、深夜割引及び障害者割引のうち２以上の割引適用要件に該当する自動車の場合、各々の割引を適用して算出した額のうち最も低い額となる割引のみを当該自動車に適用する。

ニ　Hokkaido Expressway Pass 2013-2014

(イ)　割引をする自動車

(ハ)に定める期間のうち連続する最大２日間から最大14日間までのいずれかの間に、(ニ)に定める適用区間を通行するＥＴＣ車（ＥＴＣコーポレートカードを使用して通行料金の納付を行おうとする利用者の自動車を除く。）のうち、普通車（東日本高速道路株式会社が別に定めるところにより本割引の適用を受けるための東日本高速道路株式会社への申込み（(ロ)に定める最大日数の開始日が平成24年６月29日から平成26年３月31日までの間の申込みに限る。）がなされている、出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）第２条の２に定める本邦の在留資格をもつ外国人又は外国政府が認めた当該国の永住権を持つ者が利用する自動車に限る。）。

(ロ)　割引を適用した後の料金の額

本割引を適用する全通行に係る料金の合計額は、連続する最大日数の別に次のとおりとする。

最大日数	普通車
２日間	3,500円
３日間	5,000円
４日間	6,000円
５日間	6,500円
６日間	7,000円
７日間	7,500円
８日間	8,000円
９日間	8,500円
10日間	9,000円
11日間	9,500円
12日間	10,000円
13日間	10,500円
14日間	11,000円